

奈院大管施第 25号
令和 4年 1月18日

生駒市長 殿

国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学
学長 塩崎 裕



環境保全関係経緯報告書

環境保全協定書第12条第2項に基づき下記のとおり報告いたします。

事業所の住所	生駒市高山町8916-5
事業所の名称	国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学
事由発生 施設名称	排水幹線最終枿（位置は別紙1参照）
発生日時	令和3年 11月8日(月) 13:58頃
概 要	<p>本学では生駒市と平成5年9月1日に締結した環境保全協定書及び生駒市下水道条例の基準を遵守すべく、これまで月2回の排水濃度計量、計量結果の生駒市への報告及び定期的な排水設備の清掃点検等を実施している。</p> <p>今般、令和3年11月8日にエスク株式会社環境測定センター（以下「エスク（株）」という。）が実施した採水調査において、11月19日計量証明書により（調査項目）ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）について基準値を超えることが判明した。</p> <p>11月22日以降の採水分からは基準を満たす状況に遷移した。</p>
経 緯	<p>令和3年11月8日 13:58</p> <p>奈良先端大排水水質測定検査の業務を請け負うエスク（株）が排水幹線最終枿で採水サンプルを取得。</p> <p>同日 15:58</p> <p>エスク（株）が職員宿舎一般排水枿で採水サンプルを取得。</p> <p>11月19日 15:21</p> <p>エスク（株）から本学施設課に11月8日採水分の分析結果についてFAXが送られてきた。その分析結果により、ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）（基準値：30mg/L）について、排水幹線最終枿にて130mg/L、職員宿舎一般排水枿にて66mg/Lが検出され、基準超過が判明した。</p> <p>同日 16:00頃</p> <p>基準超過した排水幹線最終枿及び職員宿舎一般排水枿内を点検したが、特段異常は認められなかった。念のため、大学会館食堂のグリストラップも点検したが、特段異常は認められなかった。</p>

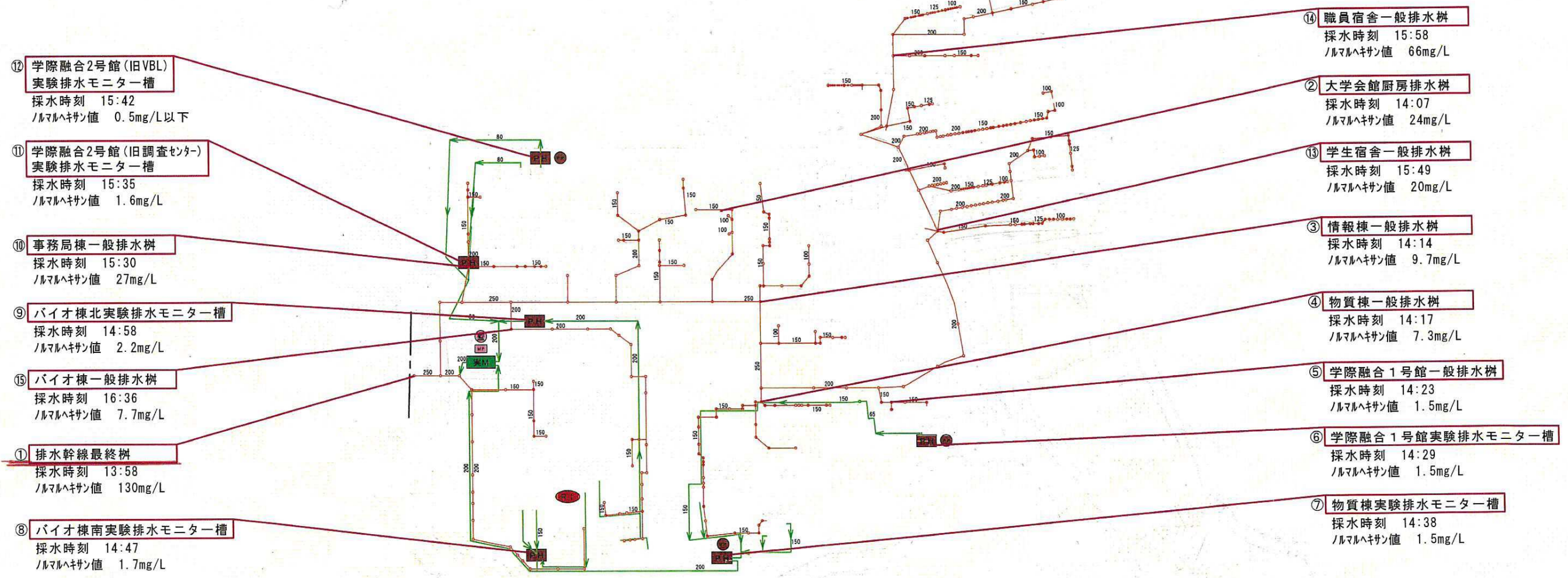
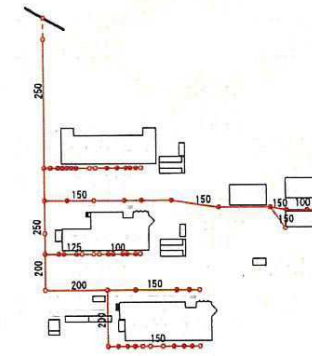
<p>経緯</p>	<p>11月22日 9:08 エスク(株)が排水幹線最終枙で採水サンプルを取得。 同日 14:23 本学環境安全衛生管理室から生駒市市民部環境保全課保全係(以下「保全係」という。)へ基準超過についてFAX送信とともに、電話にて報告した。 11月24日 10:47 本学環境安全衛生管理室から職員宿舎入居者へメールにて注意喚起を行った。 12月6日 9:00頃 エスク(株)が排水幹線最終枙で採水サンプルを取得。 12月6日 10:00頃 エスク(株)から本学施設課へ11月22日採水分の分析結果について報告があり、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)(基準値:30mg/L)について、排水幹線最終枙にて11mg/Lとなり、基準を満たす状況に遷移したことが確認された。 同日 13:34頃 本学環境安全衛生管理室から生駒市へ11月22日採水分の分析結果についてメールにて報告した。 12月17日 エスク(株)から本学施設課へ12月6日採水分の分析結果について報告があり、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)(基準値:30mg/L)について、排水幹線最終枙にて16mg/Lとなり、基準値以下を確認した。</p>
<p>発生原因</p>	<p>11月8日に排水水質基準を超過した排水の発生源は、職員宿舎一般排水枙より上流と考えられる。職員宿舎一般排水枙には職員宿舎3棟及び学生宿舎1棟からの排水が流入しており、これら4棟の生活に伴う排水中の油分が一時的に増大したものと考察する。 11月22日の採水分は基準値内であることからノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)が排水水質基準を超過したことは一過性の要因と推測される。</p>
<p>再発防止措置</p>	<p>生活から出る排水には動植物油が混入しやすいことから、学生宿舎・職員宿舎の入居者に対し注意喚起文書に油分の流出を抑える具体的対策を添えて送付する。</p>
<p>添付資料</p>	<p>一般排水放流に関する報告書 添付図面 事由発生日計量証明書まとめ図面 資料1 計量証明書〈採水日:令和3年11月8日排水幹線最終枙〉 資料2 計量証明書〈採水日:令和3年11月8日職員宿舎一般排水枙〉 資料3 計量証明書〈採水日:令和3年11月22日排水幹線最終枙〉 資料4 計量証明書〈採水日:令和3年12月6日排水幹線最終枙〉 資料5 注意喚起文書</p>

(添付図面)

業務名称：奈良先端大排水水質測定検査業務
 採水日：令和3年11月8日(月)
 ノルマルヘキサン規制値：30mg/L

測定検査対象数	
名称	数量
排水幹線最終樹	1ヶ所
実験排水pH槽	6ヶ所
一般排水樹	8ヶ所
計	15ヶ所

凡例	
記号	名称
	実験排水管
	実験排水モニター槽
	実験排水モニター槽ポンプ設備
	実験排水監視設備
	PHモニター槽
	PH槽ポンプ設備
	RI排水モニター設備
	一般排水管
	公共下水



奈良先端大屋外排水設備平面図

(資料1)

計量証明書

第 331110512 号

報告日 2021年11月19日

奈良先端科学技術大学院大学 殿

計量証明事業登録大阪府第10115号
建築物飲料水質検査事業登録大阪府29水第10-6号
大阪府大東市 鶴見 1-8番16号 TEL 072(874)1783
エヌエム株式会社 環境測定センター
環境計量士 菊田 智



採取場所：排水幹線最終柵
依頼日：2021年11月08日
採取者：自社

区分	分析項目	呼称	単位	分析結果	判定	規制値	検定方法
採水時条件	採水月日	-	月/日	11/8		-	暦
	採水時刻	-	時:分	13:58		-	時報
	天候	-	-	曇		-	気象
	気温	-	℃	21.0		-	ガラス温度計
	水温	-	℃	25.9		-	簡易pH計
	外観	-	-	微黄色微黄濁	○	異常でないこと	目視
	色	-	-	微黄色	○	異常でないこと	目視
	臭気	-	-	下水臭	○	異常でないこと	嗅覚
	pH値	-	-	7.48	○	5.0~9.0	簡易pH計
1	カドミウム及びその化合物	Cd	mg/L	< 0.005	○	0.03	JIS K 0102-55.3
2	シアン化合物	CN	mg/L	< 0.1	○	1	JIS K 0102-38.1.2及び38.3
3	有機燐化合物	org-P	mg/L	< 0.1	○	1	環告第64号付表1
4	鉛及びその化合物	Pb	mg/L	< 0.05	○	0.1	JIS K 0102-54.3
5	六価クロム化合物	Cr ⁶⁺	mg/L	< 0.02	○	0.5	JIS K 0102-65.2.1
6	砒素及びその化合物	As	mg/L	< 0.02	○	0.1	JIS K 0102-61.3
7	水銀及びその化合物	Hg	mg/L	< 0.0005	○	0.005	環告第59号付表2
8	アルキル水銀化合物	R-Hg	mg/L	< 0.0005	○	下検出	環告第59号付表3
9	ポリ塩化ビフェニル	PCB	mg/L	< 0.0005	○	0.003	環告第59号付表4
10	トリクロロエチレン	TCE	mg/L	< 0.03	○	0.1	JIS K 0125-5.2
11	テトラクロロエチレン	PCE	mg/L	< 0.01	○	0.1	JIS K 0125-5.2
12	四塩化炭素	CCl ₄	mg/L	< 0.002	○	0.02	JIS K 0125-5.2
13	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-MCF	mg/L	< 0.3	○	3	JIS K 0125-5.2
14	ジクロロメタン	-	mg/L	< 0.02	○	0.2	JIS K 0125-5.2
15	1,2-ジクロロエタン	-	mg/L	< 0.004	○	0.04	JIS K 0125-5.2
16	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-MCF	mg/L	< 0.006	○	0.06	JIS K 0125-5.2
17	1,1-ジクロロエチレン	-	mg/L	< 0.02	○	1	JIS K 0125-5.2
18	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	< 0.04	○	0.4	JIS K 0125-5.2
19	ベンゼン	-	mg/L	< 0.01	○	0.1	JIS K 0125-5.2
20	セレン及びその化合物	Se	mg/L	< 0.01	○	0.1	JIS K 0102-67.3
21	1,3-ジクロロプロペン	-	mg/L	< 0.002	○	0.02	JIS K 0125-5.2
22	チウラム	-	mg/L	< 0.006	○	0.06	環告第59号付表5
23	シマジン	-	mg/L	< 0.003	○	0.03	環告第59号付表6 第1
24	チオベンカルブ	-	mg/L	< 0.02	○	0.2	環告第59号付表6 第1
25	水素イオン濃度	pH	/℃	7.3/22℃	○	5.0~9.0	JIS K 0102-12.1
26	ホウ素及びその化合物	-	mg/L	0.04	○	10	JIS K 0102-47.3
27	アンモニア窒素含有量	-	mg/L	20	○	380	JIS K 0102-42.5
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素含有量	-	mg/L	< 1	○		JIS K 0102-43.1.2及び43.2.5
29	フェノール類	phe	mg/L	0.019	○	5	JIS K 0102-28.1.2
30	銅含有量	Cu	mg/L	0.06	○	3	JIS K 0102-52.4
31	亜鉛含有量	Zn	mg/L	0.21	○	2	JIS K 0102-53.3
32	溶解性鉄含有量	y-Fe	mg/L	0.60	○	10	JIS K 0102-57.4
33	溶解性マンガン含有量	y-Mn	mg/L	0.03	○	10	JIS K 0102-56.4
34	クロム含有量	Cr	mg/L	< 0.03	○	2	JIS K 0102-65.1.4
35	弗素含有量	F	mg/L	< 0.2	○	8	JIS K 0102-34.1
36	生物化学的酸素要求量	BOD	mg/L	350	○	1500	JIS K 0102-21及び32.3
37	浮遊物質	SS	mg/L	530	○	1500	環告第59号付表9
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類	mg/L	< 0.5	○	5	JIS K 0102-24.2及び参考II
39	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	動植物油脂類	mg/L	130	×	30	JIS K 0102-24.2及び参考II
40	酸素消費量	I ₂	mg/L	83	○	220	厚・建台1-第7条
41	全窒素含有量	T-N	mg/L	48	○	240	JIS K 0102-45.2
42	全炭含有量	T-P	mg/L	3.5	○	32	JIS K 0102-46.3.1
43	1,4-ジオキサン	-	mg/L	< 0.05	○	0.5	環告第59号付表8 第3

【注】規制値は生駒市下水道条例に基づく値。 判定の意味：○=満足，×=超過，△=ニア

(資料2)

計量証明書

第 331110524 号

報告日 2021年11月19日

奈良先端科学技術大学院大学 殿

濃度計量証明事業登録大阪府第10115号
建築物飲料水残留検査登録大阪府29水第10-6号
大阪府大東市三箇町日18番18号 TEL 072(874)1783
エヌエフ株式会社 環境測定センター
環境計量士 菊田 智



採取場所：職員宿舎一般排水樹
依頼日：2021年11月08日
採取者：自社

区分	分析項目	呼称	単位	分析結果	判定	規制値	検定方法
採水時条件	採水月日	-	月/日	11/8	-	-	曆
	採水時刻	-	時:分	15:58	-	-	時報
	天候	-	-	曇	-	-	気象
	気温	-	℃	18.6	-	-	ガラス温度計
	水温	-	℃	18.7	-	-	簡易pH計
	外観	-	-	白色白濁	○	異常でないこと	目視
	色	-	-	白色	○	異常でないこと	目視
	臭気	-	-	下水臭	○	異常でないこと	嗅覚
	pH値	-	-	8.54	○	5.0~9.0	簡易pH計
1	カドミウム及びその化合物	Cd	mg/L	-	-	0.03	JIS K 0102-55.3
2	シアン化合物	CN	mg/L	-	-	1	JIS K 0102-38.1.2及び38.3
3	有機燐化合物	org-P	mg/L	-	-	1	環告第64号付表1
4	鉛及びその化合物	Pb	mg/L	-	-	0.1	JIS K 0102-54.3
5	六価クロム化合物	Cr ⁶⁺	mg/L	-	-	0.5	JIS K 0102-65.2.1
6	砒素及びその化合物	As	mg/L	-	-	0.1	JIS K 0102-61.3
7	水銀及びその化合物	Hg	mg/L	-	-	0.005	環告第59号付表2
8	アルキル水銀化合物	R-Hg	mg/L	-	-	不検出	環告第59号付表3
9	ホリ塩化ビフェニル	PCB	mg/L	-	-	0.003	環告第59号付表4
10	トリクロロエチレン	TCE	mg/L	-	-	0.1	JIS K 0125-5.2
11	テトラクロロエチレン	PCE	mg/L	-	-	0.1	JIS K 0125-5.2
12	四塩化炭素	CCl ₄	mg/L	-	-	0.02	JIS K 0125-5.2
13	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-MCF	mg/L	-	-	3	JIS K 0125-5.2
14	ジクロロメタン	-	mg/L	-	-	0.2	JIS K 0125-5.2
15	1,2-ジクロロエタン	-	mg/L	-	-	0.04	JIS K 0125-5.2
16	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-MCF	mg/L	-	-	0.06	JIS K 0125-5.2
17	1,1-ジクロロエチレン	-	mg/L	-	-	1	JIS K 0125-5.2
18	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	-	-	0.4	JIS K 0125-5.2
19	ベンゼン	-	mg/L	-	-	0.1	JIS K 0125-5.2
20	セレン及びその化合物	Se	mg/L	-	-	0.1	JIS K 0102-67.3
21	1,3-ジクロロプロペン	-	mg/L	-	-	0.02	JIS K 0125-5.2
22	チウラム	-	mg/L	-	-	0.06	環告第59号付表5
23	シマジン	-	mg/L	-	-	0.03	環告第59号付表6 第1
24	チオベンカルブ	-	mg/L	-	-	0.2	環告第59号付表6 第1
25	水素イオン濃度	pH	/℃	-	-	5.0~9.0	JIS K 0102-12.1
26	ホウ素及びその化合物	-	mg/L	-	-	10	JIS K 0102-47.3
27	アンモニア窒素含有量	-	mg/L	-	-	380	JIS K 0102-42.5
28	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素含有量	-	mg/L	-	-	-	JIS K 0102-43.1.2及び43.2.5
29	フェノール類	phe	mg/L	-	-	5	JIS K 0102-28.1.2
30	銅含有量	Cu	mg/L	-	-	3	JIS K 0102-52.4
31	亜鉛含有量	Zn	mg/L	-	-	2	JIS K 0102-53.3
32	溶解性鉄含有量	y-Fe	mg/L	-	-	10	JIS K 0102-57.4
33	溶解性マンガン含有量	y-Mn	mg/L	-	-	10	JIS K 0102-56.4
34	クロム含有量	Cr	mg/L	-	-	2	JIS K 0102-65.1.4
35	弗素含有量	F	mg/L	-	-	8	JIS K 0102-34.1
36	生物化学的酸素要求量	BOD	mg/L	-	-	1500	JIS K 0102-21及び32.3
37	浮遊物質	SS	mg/L	-	-	1500	環告第59号付表9
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類	mg/L	-	-	5	JIS K 0102-24.2及び参考Ⅱ
39	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	動植物油脂類	mg/L	66	×	30	JIS K 0102-24.2及び参考Ⅱ
40	汚濁消費量	I ₂	mg/L	-	-	220	厚・建令1-第7条
41	全窒素含有量	T-N	mg/L	-	-	240	JIS K 0102-45.2
42	全炭含有量	T-P	mg/L	-	-	32	JIS K 0102-46.3.1
43	1,4-ジオキサン	-	mg/L	-	-	0.5	環告第59号付表8 第3

【注】規制値は生駒市下水道条例に基づく値。 判定の意味：○=満足，×=超過，△=ニア

(資料3)

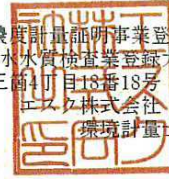
計量証明書

第 331210097 号

報告日 2021年12月3日

奈良先端科学技術大学院大学 殿

濃度計量証明事業登録大阪府第10115号
建築物飲料水水质検査登録大阪府29水第10-6号
大阪府大東市三箇4丁目18番18号 TEL 072 (874) 1783



エスエフ株式会社 環境測定センター
環境計量士 菊田 智 彦

採取場所: 排水幹線最終樹
依頼日: 2021年11月22日
採取者: 自社

Table with 8 columns: 区分, 分析項目, 呼称, 単位, 分析結果, 判定, 規制値, 検定方法. It lists various chemical and physical parameters such as temperature, pH, and heavy metals, along with their measured values and regulatory limits.

【注】規制値は生駒市下水道条例に基づく値。 判定の意味: ○=満足, ×=超過, △=ニア

(資料 4)

計 量 証 明 書

第 331210499 号

報告日 2021年12月17日

奈良先端科学技術大学院大学 殿

濃度計量証明事業登録大阪府第10115号
建築物飲料水残留物質登録大阪府29水第10-6号
大阪府大東市三箇町1丁目1番18号 TEL 072(874)1783
エスエフ株式会社 環境測定センター
菊田 智

採取場所：排水幹線最終株
依頼日：2021年12月06日
採取者：自社

区分	分析項目	呼称	単位	分析結果	判定	規制値	検定方法
採水時条件	採水月日	-	月/日	12/6	-	-	暦
	採水時刻	-	時:分	9:00	-	-	時報
	天候	-	-	晴	-	-	気象
	気温	-	℃	12.0	-	-	ガラス温度計
	水温	-	℃	20.4	-	-	簡易pH計
	外観	-	-	微黄色微黄濁	○	異常でないこと	目視
	色	-	-	微黄色	○	異常でないこと	目視
	臭気 pH値	-	-	下水臭 8.66	○	異常でないこと 5.0~9.0	嗅覚 簡易pH計
1	カドミウム及びその化合物	Cd	mg/L	< 0.005	○	0.03	JIS K 0102-55.3
2	シアン化合物	CN	mg/L	< 0.1	○	1	JIS K 0102-38.1.2及び38.3
3	有機燐化合物	org-P	mg/L	< 0.1	○	1	環告第64号付表1
4	鉛及びその化合物	Pb	mg/L	< 0.05	○	0.1	JIS K 0102-54.3
5	六価クロム化合物	Cr ⁶⁺	mg/L	< 0.02	○	0.5	JIS K 0102-65.2.1
6	砒素及びその化合物	As	mg/L	< 0.02	○	0.1	JIS K 0102-61.3
7	水銀及びその化合物	Hg	mg/L	< 0.0005	○	0.005	環告第59号付表2
8	アルキル水銀化合物	R-Hg	mg/L	< 0.0005	○	下検出	環告第59号付表3
9	ポリ塩化ビフェニル	PCB	mg/L	< 0.0005	○	0.003	環告第59号付表4
10	トリクロロエチレン	TCE	mg/L	0.03	○	0.1	JIS K 0125-5.2
11	テトラクロロエチレン	PCE	mg/L	0.01	○	0.1	JIS K 0125-5.2
12	塩化炭素	CCl ₄	mg/L	0.002	○	0.02	JIS K 0125-5.2
13	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-MCF	mg/L	< 0.3	○	3	JIS K 0125-5.2
14	ジクロロメタン	-	mg/L	< 0.02	○	0.2	JIS K 0125-5.2
15	1,2-ジクロロエタン	-	mg/L	< 0.004	○	0.04	JIS K 0125-5.2
16	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-MCF	mg/L	< 0.006	○	0.06	JIS K 0125-5.2
17	1,1-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.02	○	1	JIS K 0125-5.2
18	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04	○	0.4	JIS K 0125-5.2
19	ベンゼン	-	mg/L	0.01	○	0.1	JIS K 0125-5.2
20	セレン及びその化合物	Se	mg/L	0.01	○	0.1	JIS K 0102-67.3
21	1,3-ジクロロプロペン	-	mg/L	0.002	○	0.02	JIS K 0125-5.2
22	チウラム	-	mg/L	0.006	○	0.06	環告第59号付表5
23	シマジン	-	mg/L	< 0.003	○	0.03	環告第59号付表6 第1
24	チオベンカルブ	-	mg/L	< 0.02	○	0.2	環告第59号付表6 第1
25	水素イオン濃度	pH	/℃	8.5/20℃	○	5.0~9.0	JIS K 0102-12.1
26	ホウ素及びその化合物	-	mg/L	0.05	○	10	JIS K 0102-47.3
27	アンモニア窒素含有量	-	mg/L	31	○	380	JIS K 0102-42.5
28	硝酸性窒素及び亜硝酸窒素含有量	-	mg/L	< 1	○	380	JIS K 0102-43.1.2及び43.2.5
29	フェノール類	phe	mg/L	0.030	○	5	JIS K 0102-28.1.2
30	銅含有量	Cu	mg/L	< 0.05	○	3	JIS K 0102-52.4
31	亜鉛含有量	Zn	mg/L	0.17	○	2	JIS K 0102-53.3
32	溶解性鉄含有量	y-Fe	mg/L	0.21	○	10	JIS K 0102-57.4
33	溶解性マンガン含有量	y-Mn	mg/L	0.02	○	10	JIS K 0102-56.4
34	クロム含有量	Cr	mg/L	< 0.03	○	2	JIS K 0102-65.1.4
35	弗素含有量	F	mg/L	< 0.2	○	8	JIS K 0102-34.1
36	生物化学的酸素要求量	BOD	mg/L	180	○	1500	JIS K 0102-21及び32.3
37	浮遊物質量	SS	mg/L	120	○	1500	環告第59号付表9
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類	mg/L	< 0.5	○	5	JIS K 0102-24.2及び参考II
39	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	動植物油脂類	mg/L	16	○	30	JIS K 0102-24.2及び参考II
40	沃素消費量	I ₂	mg/L	23	○	220	厚・建令1-第7条
41	全窒素含有量	T-N	mg/L	35	○	240	JIS K 0102-45.2
42	全燐含有量	T-P	mg/L	3.6	○	32	JIS K 0102-46.3.1
43	1,4-ジオキサン	-	mg/L	< 0.05	○	0.5	環告第59号付表8 第3

[注] 規制値は生駒市下水道条例に基づく。 判定の意味：○=満足，×=超過，△=ニア

(資料5)

令和3年11月24日

職員宿舎入居者各位

環境安全衛生管理室

職員宿舎排水についての注意喚起

本学では生駒市下水道条例に則り、生駒市との環境保全協定に基づき、屋外排水の水質を管理し、毎月定期的に報告を行っているところですが、11月8日の水質の分析結果において規制値を上回る数値が示されました。

その分析結果から、食用油や食用油を含むゴミが、排水に含まれていることが判明しています。

については、改善されない場合、大学の教育・研究業務に影響がでるため、次のことに御留意いただき、食用油等を排水に直接流さないよう御協力をお願いします。

- 捨てる食用油は、新聞紙や布に染みこませる。または市販の凝固剤を使い、可燃ゴミとして捨てる。

食器等の多い油汚れは紙で拭き取る。またはヘラでこすり取り、ゴミ箱に捨てる。

- 生ゴミを排水に流さないために、排水口のゴミ受けや三角コーナーを使用する。
できるだけ目の細かい三角コーナー、または三角コーナー等用に市販されている濾紙袋や、使い古しのストッキングなどにゴミを入れると、効果が期待できます。

- * 生駒市では、家庭の使用済み食用油の回収を行っています。以下のURLをご参照ください。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000001535.html>

お問い合わせ先：生駒市役所 市民部 環境保全課（代表TEL：0743-74-1111）

- * 環境書より、生活排水対策の重要性について図解入りでわかりやすく説明しているパンフレット「生活排水読本」が作成されています。以下のURLをご参照ください。

<https://www.env.go.jp/water/seikatsu/>

【本件担当】

環境安全衛生管理室

Tel:0743-72-5928

E-mail:anzen@ad.naist.jp

To: Faculty and staff in the staff residences

Notice regarding the usage of drainage in the staff residences

NAIST manages water quality of outdoor drainage based on Ikoma city environment protection policy and provides monthly reports to Ikoma city.

We were informed that the result of the water quality on November 9th, 2021 exceeded the regulated value, and analysis concluded that the water contained excessive amounts of cooking oil and trash containing cooking oil.

It may influence our educational and research activities, if the water quality is not improved. So we request that you to pay close attention to the following treatment and cooperate by not to pouring cooking oil directly into the drainage system.

- When disposing of cooking oil, please soak up the oil into newspaper, cloth or marketed coagulant, and then dispose of it as flammable trash.

Wipe oily dishes dry using paper or remove the oil by a spatula and throw it away in a trash can.

- Please use a sink corner strainer or drain strainer in order to avoid garbage flowing into the drainage system.

Sink corner strainers with the marketed fine filter papers or worn-out stockings will be useful to stop garbage from flowing into the drainpipe.

* Ikoma city collects used cooking oil discharged at home.

Please refer to the following URL for more information.

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000001535.html>

Inquiry: Ikoma city hall Tel 0743-73-1111

Thank you for your cooperation.

General Safety and Health Management Office

Tel:0743-72-5928

E-mail: anzen@ad.naist.jp